

東日本大震災に係る義援金の配分状況等について

(2011.08.04 作成)

1. 受付状況：3, 0 8 7 億円

中央共同募金会（NHK及びNHK厚生文化事業団を含む）	36,012,687,538 円（8 月 1 日現在）
日本赤十字社	272,679,382,636 円（8 月 2 日現在）
合 計	308,692,070,174 円

2. 送金状況

15 都道県 2,594 億 7,918 万円（7 月 22 日現在）

（内訳）第一次配分 928 億 2,527 万円

第二次配分 1,468 億 8,240 万円（1 回目送金）

198 億 567 万円（2 回目送金）

（注）15 都道県：北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、東京都、千葉県、
神奈川県、新潟県、群馬県、長野県

（注）受付けた募金額(3,087 億円)に対する送金額（2,594 億円）の割合：84.1%

3. 被災3県における配分状況

(1) 岩手県 (23年7月22日現在)

(金額単位：千円)

	日赤 中央共募 NHK 送金額 a	県受付分 b	県での 留保額 c	合計配分額 (a + b - c) d	(交付対象延件数) (e) 交付決定件数 e	交付決定額 f	進捗率 (件数) e/(e)	進捗率 (金額) f/d
第1次配分	10,435,680	4,408,920	43,600	10,392,080 4,408,920 (計)14,801,000	(32,740) 24,422	10,902,500	74.5%	73.6%
第2次配分	16,695,000	8,283,220	58,676	16,636,324 8,283,220 (計)24,919,544	(32,740) 8,232	6,336,676	25.2%	25.4%
合 計	27,130,680	12,692,140	102,276	27,028,404 12,692,140 39,720,544	—	17,239,176	—	43.4%

(注) 日赤・中央共募・NHK送金総額のうち被災者に支給された進捗率は、資料の詳細が公表されていないため不明。

(注)詳細は、岩手県のホームページをご覧ください。

(2) 宮城県 (23 年 7 月 29 日現在)

(金額単位：千円)

	日赤 中央共募 NHK 送金額 a	県から 被災市町村 への 配分額 b	(支給対象延件数) (c) 支給件数 c	支給額 d	進捗率 (件数) c/(c)	進捗率 (金額) d/b
第 1 次配分	39,204,680	38,561,570	(140,909) 100,710	28,159,670	71.5%	73.0%
第 2 次配分	70,620,784	61,522,680	(140,909) 68,113	31,462,580	48.3%	51.1%
合 計	109,825,464	100,084,250	—	59,622,250	—	59.6%

(注)日赤・中央共募・NHK送金額：第 1 次配分は 23 年 7 月 7 日現在、第 2 次配分は 23 年 7 月 15 日現在

(注) 日赤・中央共募・NHK送金総額のうち被災者に支給された進捗率は、54.3% (d/a)

(注)詳細は、宮城県のホームページをご覧ください。

(3) 福島県 (23 年 7 月 29 日現在)

(金額単位：千円)

	日赤 中央共募 NHK 送金額 a	県受付分 b	県から市町村への配分額 c	対象者への 送金件数 d	支給済額 e	進捗率 (金額) e/c
第 1 次配分	35,045,000	未公表	(日赤等)30,555,100 (県受付分)4,839,950 (計)35,395,050	87,098 86,171	27,086,340 4,308,550 31,394,890	88.7% 89.0% 74.5%
第 2 次配分	61,163,776	未公表	(日赤等)50,846,555 (県受付分)8,173,300 (計)59,019,855	47,324 47,324	8,209,889 1,356,196 9,566,085	16.1% 16.6% 16.2%
合 計	96,208,776	未公表	(日赤等)81,401,655 (県受付分)13,013,250 (計)94,414,905	—	35,296,229 5,664,746 40,960,975	43.3% 43.5% 43.4%

(注) 日赤・中央共募・NHKの送金額は、23 年 7 月 22 日現在。

(注) 日赤・中央共募・NHK送金総額のうち被災者に支給された進捗率は、36.7%(e/a)

(注)詳細は、福島県のホームページをご覧ください。

4. 配分基準

		第 1 次配分		第 2 次配分		合 計	
		日赤等受付分	県受付分	日赤等受付分	県受付分	日赤等受付分	県受付分
岩手県	死亡・行方不明（1人当たり）	50万円		81万5千円		131万5千円	
	全壊・全焼（1戸当たり）	50万円		81万5千円		131万5千円	
	半壊・半焼（1戸当たり）	25万円		53万4千円		78万4千円	
宮城県	死亡・行方不明（1人当たり）	35万円	15万円	50万円		85万円	15万円
	災害障害見舞金対象者（1人当たり）		10万円				10万円
	全壊（1戸当たり）	35万円	10万円	50万円	5万円	85万円	15万円
	大規模半壊（1戸当たり）	18万円	7万円	47万円	3万円	65万円	10万円
	半壊（大規模半壊除く） （1戸当たり）	18万円	2万円	27万円	3万円	45万円	5万円
	震災孤児（1人当たり）		50万円				50万円
	母子・父子世帯（1世帯当たり）				20万円		20万円
	高齢者・障害者施設入所者等 （1人当たり）				10万円		10万円

		第 1 次配分		第 2 次配分	
		日赤等受付分	県受付分	日赤等受付分	県受付分
福島県	死亡・行方不明（1 人当たり）	3 5 万円		日赤等の義援金及び県義援金を各市町村の被害状況（死亡・行方不明、住家全・半壊、原発避難関係世帯数）に応じて市町村に案分して枠配分し、その範囲内で各市町村が地域の実態に応じて配分対象・配分基準を設定して被災者に配分する。 ただし、県義援金のうち次の対象については特に支援の必要性が高いことから、生活の本拠のあった市町村から配分する。 ・震災孤児：1 人 1 0 0 万円 ・震災遺児：1 人 5 0 万円	
	全壊・全焼（1 戸当たり）	3 5 万円	5 万円		
	半壊・半焼（1 戸当たり）	1 8 万円	5 万円		
	原発から 30km 圏内又は計画的避難区域にある世帯（1 世帯当たり）	3 5 万円	5 万円		

（注）詳しくは各県のホームページをご覧ください。